

## 記者会見資料

1 件 名 職員による酒酔い運転に係る逮捕について

2 出席者 総務部長 野崎 弘志 税務部長 鈴木 弘幸

3 概 要

- 本日、午前4時15分、税務部市民税課に勤務する会計年度任用職員増子光子（55歳）が酒酔い運転の容疑により逮捕されました。
- 郡山警察署からの情報によると、当該職員は、令和2年4月4日午後6時19分頃、郡山市字五百淵西地内市道上において、酒に酔った状態で普通乗用自動車を運転したものです。
- 交通事故の通報により郡山警察署員が現場臨場し、所要の捜査を実施したところ酒酔い運転が判明し、令和2年4月5日午前4時15分、郡山警察署内において通常逮捕となりました。

<問い合わせ先>

総務部人事課

課長 宗方 成利（電話924-2041）